

7 番宮本議員

宮本議員／おはようございます。

7 番宮本の一般質問をします。

本日もたくさん項目がありますので、さっそく、質問に入ります。

1 番、教育行政について。

2 番、市施設の改築について。

3、まちづくりについて、

4、下水道について。

1 番目、教育行政についてですが、説明のために、質問席に移動させていただきます。

学校改築の 1 番目。

武雄小学校の、最初の車道の改良、体育館のカラー塗装、児童クラブはどこにということ
で、質問します。

まず車道の件ですが、私ずっと前からいっていますが、体育館がこっちにできるということ
で、そうなれば、ほとんど最近生徒も多いし、父兄も多いので、結局、上の方からき
て、こう体育館に行かれるだろうと。

だから圧倒的に利用者はここが多いので、ここを広く 2 車線ぐらいにして、行き違いがで
きて、子どもも安全に歩いていけるようにしてほしいということでした。

1 番最初は、いや、こっちにこらせて、駐車場にこらせてあがらせるから、こっちは特に
不要だということを言っておりまして、そうかなと。

前回の質問で、ここの校門の下におりてあがるんじゃなくて、上のほうにいったらという
ような提案をしていったら、部長の答弁で、いやこっちには車は通さないということだっ
たので、だから質問をやめて、今回にまわしたわけです。

本当に、こっちを車を通さないでこっちを通すとするなら、こう、上のほうも通ってい
かないといけないと思うのですが。

下の校門のほうに、いかないようになったのか、もう一度確認をしておきたいと思います。

議長／古賀教育部長

古賀教育部長／先の議会でお答えしたとおりです。

議長／7 番 宮本議員

宮本議員／ということでは、もうこっちの道は車道はないということで、体育館に行くた
めには、下の市道のほうに出てきて、こっちから入るしかないということですから。

やっぱりここの道路というか、これは前の写真ですが。

ここのところを拵げないといけないと思いますが、それについてどう思いますか。

議長／古賀教育部長

古賀教育部長／考えておりません。

議長／7番 宮本議員

宮本議員／できれば父兄の要望とか聞いて、安全な形にしていだきたいと思います。

続いて、新体育館のカラー塗装の件。

新校舎が今できていますが、アクセントのカラー塗装の配色が、海老茶色というか赤さび色と、そういうふうになっておりますので、もっと明るい色にできないかなということで。

もう今の校舎をいじくるのは難しいと思いますので、今度ここにできる体育館のアクセントカラーを、もうちょっとパステルカラーとかですね。

今、福祉施設だって明るく作っていますよね。

だからそういうふうにはできないのかお聞きします。

議長／古賀教育部長

古賀教育部長／外壁の色等については、学校の関係者をはじめとして話し合いをした上で決定をいたして、現在塗っている色にしているということですので、御理解をお願いします。

議長／宮本議員、モニタを使う場合は、あーとかこうとかじゃなくて、東側から西側とか、そうしてください。

議事録を残しにくい点がございます。

宮本議員／わかりました。

議長／7番宮本議員

宮本議員／そしたらその色は、建設委員会で決められたということですか。

議長／古賀教育部長

古賀教育部長／先ほど、建設委員会という言葉は、私申し上げていません。

関係者で話あって決めたと申し上げました。

議長／7番宮本議員

宮本議員／関係者というのは、誰と誰ですか。

議長／古賀教育部長

古賀教育部長／学校の関係者、それから建設を、設計をしていただいた方、そういった方、私ども教育委員会、市長部局とも相談しながら決めているということです。

議長／7番 宮本議員

宮本議員／そしたら、そちらのほうに今度は、働きかけていきたいと思います。
次に、武雄小学校で、もう校舎も完成し、仮校舎から引越もしております。
そこで、以前は児童クラブは、前は武雄小学校に空き部屋があって、そこを利用していたと思いますが、今度はどうするのかと。
以前聞いたら、学校の施設も使うというようなことも国は進めていると言われますけども、それは本当に場所のない都会の話ですよ。
つくるとするならば、今度の6年後の拡大を見据えて、御船が丘のような専用施設をつくるべきかなと思いますけど。
ちょっと遅いかもしれませんが、結局どこにつくるのか、お教えてください。

議長／蒲原こども部長

蒲原こども部長／方針は、今までどおり体育館等のミーティングルーム、または学校施設を活用するということで。
今回、新体育館が使用できるまで、学校の特別教室を使わせていただくということにしております。

議長／7番宮本議員

宮本議員／今の話では、新体育館ができるまで特別教室。
新体育館になれば新体育館の入口付近という格好になって、そこが2部屋つくられて入るようになるんですか。

議長／蒲原こども部長

蒲原こども部長／方針通りということで、体育館等の学校施設または、とうの学校施設を活用するということになると思います。

議長／7番宮本議員

宮本議員／その体育館等で6年まで拡大したときに、スペース的に間に合うと思われますか。

議長／蒲原こども部長

蒲原こども部長／27年度からの対象枠が広がるということでのご心配かと思われませんが、まだ今、アンケートをしています。

そういう状況で、どれくらいのニーズというか、利用が拡大する必要があるのか、そういったことを見た上で判断していきたいと思います。

議長／7番宮本議員

宮本議員／アンケートなんかをとって、できるだけ子育て支援になるようにお願いします。次、中学校のことですが、1番が駐車場確保・テニスコートの拡大と、新体育館に観客席・卓球場の整備ということです。

まず1番目の、駐車場の確保とテニスコートの4面化ということですが、これ完成図ですね。テニスコートができるんですが、3面しかないと。

やっぱり重箱堤をうめて4面にして、両方で試合がうまいことトーナメントいくようにしたほうがいいんじゃないかという考えもありました。

拡大したほうがいいと。

今回思ったのが、ここ体育館建ってますけども、建つまでここにまだ体育館がある。

すると結局、工事車両が。

武道場している間は工事車両が来てもいいと思うが、こっちもあって、こっちもつくっているとき、足場を作って前にせり出したら、ほとんど駐車場がないようになると思うわけです。

それで重箱堤の現状ですが、重箱堤の水の入り口というか、ここのマンホールみたいなやつから出るやつと、その横に流れている二系統あるんですよね。

こっちが、小さいほうが多いんです。流量的には。

これが最後の流れ。

小さいのがこう流れて、大きいのがこう流れるんですけど。

結局は、この幅があれば大体水の流れとしては済むのかなと。

今、農業用水としても利用されていないということだから、ここを埋め立てて駐車場の確保とかをしないと、工事中もどんどんされんようになるっとならないかなと思いますが、そのへんについてお聞きします。

議長／古賀教育部長

古賀教育部長／武雄中学校の体育館は 27 年度に改築計画で、ため池については検討課題の 1 つと考えています。

議長／7 番宮本議員

宮本議員／よろしくお願いします。

重箱堤を埋めてといわれたが、私たちは小さい頃からすると、この体育館ができたときに、少し埋められたと思うんです。

だから、埋めてはいかんというあれはないのかなと思います。

次に、新体育館に観客席と卓球場整備を。

よそに試合の観戦に行くと、下であっているやつを手前からこう見るというか。

控えの選手もそこにおると。

そこが、裏が卓球場をするところになっているということ。

今、武雄中学校は給食室の跡ですかね、ここで卓球を、今はどうかしんですけど、私が見たときはしていて、このドアをあけて後ろまできて打ってたりしたもんで。

だから卓球場の整備も必要だと思うんですね。

だから、ここの体育館の、よそもありますが、ここのトイレのところの中二階になっていて、そこに卓球場と観客席のようなものがあるが、そのようにしそうな話はあったが、なんかはっきりしないので、もう一度確認したいと思います。

議長／古賀教育部長

古賀教育部長／設計についてはこれからで、確定しておりません。

議長／樋渡市長

樋渡市長／これやり取りを聞いてると、果たして一般質問の中身かなと思ひまして。学校の、いわゆる個所付けの話です。

この問題が、決して軽視できないとかそういう問題じゃないが、そもそもこの話は、学校の建設の委員会とか、そういうレベルの話。

ですのでちょっとこれ、一般質問の品位そのものが下がるのではないかって、私は非常に危惧をしています。

もとより、議員の権限にあたることです。

一般質問が一番大きい話なので、私がそれについてどうこう言う必要はないが、いずれにしてもこれはさすがに時間の無駄だと思います。

議長／7番宮本議員

宮本議員／私は、50年の1回の作り替えだから、できるだけ知恵を集めてやるべきだと思います。

次にパソコンの導入について。

今度、小学校のほうのタブレットの予算議案が出ていましたので、小学校のほうはいえなかなということ、中学校の…先ですが、いうことにしています。

キーボード付きのタブレット端末がよいのではと。

高校がそうするという前に、前回の質問でもしていましたが、もともとの考えは、武雄中学校にあるデスクトップ型がパソコン室に40台ぐらいあるが、それも切り替えないといけないという話を聞きました。

タブレットを筆頭にそれも切り替えないといけないというのは二重手間じゃなかですねって。

タブレットではキーボードのなかけん、技術家庭と調べ物。

調べ物はほとんどタブレットのほうにいったら、技術家庭で機器の説明みたいなことになるわけで。

それをまたずっと更新して、こっちはタブレット端末も更新しながらになると、ちょっとあれかと思って、前回タブレットがいいのではないだろうかと質問をつくって時間になかったんで、県立高校もそういうことだったもので、そしたら慣れる意味でも中学校もキーボード付きがいいかなというのが1点です。

それと、持ち上がり配付がよいのではというのは、前古川さんが言われたので、ちょっとこれは、あれとして。

もう1つは、多分パソコンって5年ぐらい耐用年数あるのかなと思いますが、中学校で3年使って、あと何年か使える。

1、2年。

それを1年生に回すというのもいかんから、残存価格で払い下げて、それを高校に行って5万円で買わないようにできないかなと思いますが、これについてお聞きます。

議長／代田教育監

代田教育監／私のほうからは、まず1番のキーボード付きタブレットがいいのではないかという質問にお答えします。

中学校で導入するタブレット端末に関しても、小学校同様、タブレット端末導入選定委員会がプロポーザルを受けて、審査決定していく予定です。

議長／古賀教育部長

古賀教育部長／払い下げをということですが、これについては備品として市が購入するものと。

この中には有料のアプリケーション等も含まれることもあるので、払い下げる前提に購入するものでないと考えております。

議長／7番宮本議員

宮本議員／もしよかったら、アプリケーションをはずして、どっちみち今度高校に行けば、自宅のパソコンを持ち込んでもいいと、アプリケーション代とか入れ替え代を払わないといけないということなので。

アプリケーションは置いていって、次のパソコンにインストールすればと思いますけど、その辺もひとつよろしく、できるだけ有効活用を、そういうかっこうでもっていきたいと思います。

次3番目、北方幼稚園の民営化の話がずっとありますが、なかなか進まないと。

しかし、それかっていって、人がたくさん増えないというのは3歳児をいれていないからかどうか知りませんけど。

だから、はっきりして発展するようにしていかなかなと思っていますが、その辺についてお聞きします。

議長／古賀教育部長

古賀教育部長／幼稚園については、子ども・子育て3法が成立して、27年度から幼稚園の姿も変わってくるんじゃないかと思っています。

そういうことから北方幼稚園については当面、現状のままで存続していきたいと考えております。

議長／7番宮本議員

宮本議員／3法に変わってもほとんど単独化ですよ、こども園かですよ、その重みが変わるだけで、内容が大きく変わるようなものじゃないですもんね。

だから、そこまでそこまで、ぎりぎりのところまで伸ばすというか。

先にしてもいいんじゃないかと。

もともと3法があろうがなかろうが、民営化の話はいついてたわけだから、そこらへんははっきりしていけないといけないと思います。

続いて学校給食の件。

この件で、私も自分の昼飯の材料はスーパーに買いに行きますが、ラーメンをよく食うせいかネギとか買いますが、98円が198円ぐらいと倍ぐらいになっている。

ほかの果物も買おうかなと、けっこう高い。

それがずっと続いている。

ほかの人もそういう感覚持ってて、給食費が上がってないかと。

このまま野菜のあがぎ、ということです。

このへんの対策について、どうしているかお聞きします。

議長／浦郷教育長

浦郷教育長／栄養士等の努力によりまして、予算の範囲内でやっております。

現在のところ値上げする予定はありません。

議長／7番宮本議員

宮本議員／それは野菜を、タマネギを、キャベツを、どういう方法でそれを行っているんですか。

議長／浦郷教育長

浦郷教育長／工夫はいろいろあるかと思います。

献立を変えてみたり、できるだけ旬の野菜を利用するというような努力は、常にしてもらっているということでございます。

議長／7番宮本議員

宮本議員／次に、産直と青果店の連携のしくみ作りということで、今学校給食の食材を、キュウリ、トマトとか、意外と地元の農家から直接買うということがだいぶ増えていると

いう話で、青果店さんの出番がどんどん減っているということで、私が産直の人に聞いたら、いや、私たちは青果店をとおしても全然かまわないといわれているんですけど。そこに間に入ってつなぐ人がおらんから、そんなかっこうになるのかなと思いますが、そのへんについてどうお考えかお聞きします。

議長／浦郷教育長

浦郷教育長／さきほどの質問とちょっとずれるところがあるかと思うんですが、できるだけ安くしていかなければいけない。

そしてできるだけ地場産物も利用したい。

ただ、青果店の方もこれまで非常にご努力いただいているので、ご協力もいただいておりますので、そのところで調整してもらっているということでございます。

議長／7 番宮本議員

宮本議員／ちょっとまた複雑なようですので、また今度研究してからやりたいと思います。次、職員さんの賃金アップが。

ちょっと安いんじゃないかと。

チラシに出ているのを見れば、学校給食 700 円とか書いてありますよね。

今回武雄市は、今度の春に委託を更新したということで、新しい委託先に賃金のその分を見て、入札参加を上げてあると。

しかし、その分が直接あがらずに、ほかのところとプールしてあげている。

そしたら、結局、同じ業者が何個かあっていればプールして、ということもあれですけど、入札はいつになるかわからないので、プールのやり方で賃金を上げていくということですよ、本当に確実にあがるのか。管理してあげられるとは思いますが、その辺についてお聞きします。

議長／古賀教育部長。

古賀教育部長／本年、入札を行ったところにつきましては、契約額が上がっていると。

これは労務費を中心に改訂を、とお願いをしましたが、単価については上げていただいているということです。

事業者については、学校給食だけでなく、病院食をされているところもございましょう。

こういったところの改定については、業者が企業努力でされているので、この分の直接的な関係は薄いんじゃないかなと、このように思います。

議長／7 番宮本議員

宮本議員／それは、給食、例えば1つの小学校を上げると、BCのところをあげないとバランスが悪いからBCを上げてると思ったら、今の答えは、ほかの病院とか何とかそういうのも関係してあげているような話なんですかね。

議長／古賀教育部長。

古賀教育部長／利用者の方については、武雄市内の小中学校の給食業務だけをされているのではなく、ほかの業務もされている、というところもあるわけですね。
ですから、業者が労務費を、どういうふうに、全体額から配分をするかは、業者がそれぞれ自己判断をしています。

議長／7 番宮本議員

宮本議員／わかりました。
そうすることで、またそれが良いのか、また研究して、質問したいと思います。
次に、二学期制と土曜日等開講のことです。
私は最初、二学期制をはじめるとき、先頭に立ってやりましょうといってきました。
それは、時数をふやさんといかんということで。
そしたら、そういうことかなと、みんな思っていたですけど、しばらくしたら白石のほうは、夏休みを隔てて、ずっとしている。
そんなことができるんだったら、わざわざ今までの伝統を崩してやる必要なかったかなと考えが変わって、今、廃止と言っているんですが、教育委員会はどのように評価しているのか、お聞きします。

議長／浦郷教育長

浦郷教育長／二学期制については、長年やっておりますので、成果、課題等も見えています。
土曜日開校については、今年度やっておりますので、まだその評価をするには早いように思っています。

議長／7 番宮本議員。

宮本議員／早いというか、早いなりにも、あれはあるかなと。速報値というか、そういう

のもあるかなと。

それと、教育、二学期制については、課題、成果とってほしかったんですが、世にいわれぬ根底には授業時間数の確保。両方とも、確保するというのがあった。

二学期制は、夏休みの学習モチベーションが低下するとか、一学期、二学期の間に 1 週間休みがあるんですけど、行事が立て込んでから、切り替えがつかんとか、いつもいわれるところですよ全国的に。

そして土曜日開校については、ようやく地域行事が土曜日に入ってきて社会体育と競合すると。だから、部活の試合は途中から戻ってきて参加するのを見かけています。

あるときなんかは、タイムカプセルに入れる文章は、試合に行行って書けなかった、そういうのを見ているわけです。

だから、私は日本の四季にあった、3 学期制に戻して、テスト範囲を短くして頑張りやすくすると。

土曜日を中心としたバッティングしやすい開校をやめ、夏休みの平日を使った事業次官数の確保をと。サマースクール制に変更をと思いますが、教育長さんはどうでしょうか。

議長／浦郷教育長。

浦郷教育長／土曜日開校は、文科省も全国的にその可能性を探っているので、今後とも、土曜日開校については、考えていきたいと思っています。

議長／7 番宮本議員。

宮本議員／土曜日を模索すると。それは文科省がしているから。上の方法を見て、そこまでせんといかんですかね。

議長／浦郷教育長。

浦郷教育長／そういうことではなくて、年間を通して 10 日ほどの開校をやっているのは武雄市ぐらいなものなんです。当然、夏休み等も含めてです。

そういうことですから、これは特異なことをやっているわけではなくて、全国的にも土曜日も学ぶ場を確保してほしいというのは、全国的な動き、そういう意味で申しました。

議長／7 番宮本議員

宮本議員／わかりました。次に、市施設の改築について、競輪場の開設。まずは文化スポーツ関係です。

競輪場のほうにも、続けていくのなら、耐震・コンパクト化・デジタル化・省エネ化に対応した改築が求められると。

前回の答弁では、議論が必要ということでしたが、その後議論はどのようなになっていますか。

議長／溝上営業部長。

溝上営業部長／現在、まだ議論中です。

議長／7番宮本議員

宮本議員／議論中。できるだけ、早く…。

私、以前、別府だったですかね。武雄よりぼろだなとずっと思っていたとですよ。

最近聞いたら、古いかなというふうに、思っていたのですが、今は、きれいになつとと。

1回行って、全然違いますと、行ったことないんですが。そういう格好でしているところもあると。

実は、ここにずっとレース、何番と書いてありますが、ここにかげみたいなのがぼやっと入って、何番が誰なのかもわからない格好になっているそうです。

地震もきていないのに、ひびわれたりとか。

できるだけ早く、結論を出して。

コンパクトにしたら、いろいろ取り戻す可能性もあるんですよね、経費とか。

今7億ぐらいあるから、あと、3～5億ぐらい借りて、1億設けているから、5000万ずつ返すとか、できることじゃないかなと。

次に、この文化体育館の件です。

2つ一緒にするということで、きのう、子どもの図書館みたいなものにすると、言われていましたが。

この間アセットマネジメントをするという感じで言われましたが、それはどこまで含めて、どのような様子がわからないのですが、庁舎と同じで、移転場所とかそういうのがある程度わかれば、逆にどういうのができるのかがわかると思いますけど。

もう1つ、進んだ情報があれば、お願いしたいです。

議長／樋渡市長

樋渡市長／進んだ情報はございません。

議長／7番宮本議員

宮本議員／できるだけ、アセットマネジメントをつくるということでありますので、つくってもらって…。

市長が言ったのをそのまま言うと、また怒られるかなと。

アセットマネジメントを作る…。

職員がそんなふうに言ったということで…。

次に、そんなことで…。

この間の答弁でどうですかといたら、アセットマネジメントと。

それはちょっと間違いかも知れませんので。私が間違いかもしれませんが。

そういうことで、嬉野の場合には、文化体育館ですが、アリーナですが、一緒になって、椅子が出てくるやつじゃなくて2つに分かれている。体育の行事と、文化の行事と一緒になれば、その倍の駐車場が必要に。そういう面でも、考え方によって、また大きく、取り方が違うというんですかね。

そういうふうになるのかなと思いますので、早めによろしくお願いします。

次に、文化・スポーツ関係です。

ここは、どうかと、ほかの施設を見ていったときに、耐震基準、前のやつというのを、その後にできたやつはとりあえずいいと思いますが、前のやつをちょっと考えないといかないなど。前のやつが、北方スポーツセンターと北方の西体育館と、ということです。

それで、耐震をしらべるということで、調べないで作り直すということで、競輪場もそうなるかもしれませんが、方法があるということで。

そこで北方西体育館、北方スポーツセンター、山内のスポーツセンターについてどういうふうにお考えか、お聞きします。

議長／古賀教育部長

古賀教育部長／計画・策定作業を今しています。

議長／7番宮本議員

宮本議員／よろしくお願いします。

次に、3番目、「まちづくり」についてです。

1、都市開発、公園整備、駅周辺整備です。

まずは都市開発のほうは、前回も言いましたが、東部開発です。

ここに書いてあるのは、この間の東部開発をどう進めていきますかと、聞いたら、民間主導で進めると。それはわかっている。開発手法は。

ただ、市のほうが、どう促進していくかということです。

これは武雄市国道利用計画構想図で、東部開発をしますよ、40ヘクタールくらいですね。それで、ここに書いてあるのは、新たな市街地の形成に務める、というのは、市がするのですよね。

武雄東部地区において交通の拠点を活かし、人材育成機関、各種製造業、サービス業などを集積した産業ゾーンとして、土地利用を進め、新たな市街地の形成につとめると、これは市がつとめるんですよね。

そして整備の方法が、整備手法は、原則として、民間主導による開発工事方式。

まず最初に、この東部開発を、したときも、市が農振除外とか、国への申し出とかして、結局このところを、ダイワケイ（？）とゴコウケイ（？）ということで、あとで入ったんじゃないですかね。

そこで、武雄市はここの間の、道路だけをそれまでに整備するということだったと思います。

それで、次に、前の話によれば、ここが、うまらないと次にいけないということで、まずここを埋めるということで、一生懸命していたと思います。

平成17年の3月くらい、合併前に、そういうのが終わっていたので、合併後に話ができませんかったのかなと。

住宅ゾーンとかあって、私が期待していたのは、ロードサービスの大型店が来るのではなく、ここに住宅ゾーンがあって、この住宅によって、まちが活性化するということが、私の一番のお願いなんです。

そのために、ここを市のほうが、開発…道路も大きくなりましたので、住宅ゾーンのほうを、進めるようにできんかなと。

開発しようの問題じゃなくて、市の方針の問題を聞いています。お答えをお願いします。

議長／宮下つながる部長

宮下つながる部長／計画書の読み方の問題と思いますが。入口で、計画を策定するという場合、市が全て実施をできる、要するに、市が、事業の主催者として、全てができるかということは、ありえないので、手法としまして、民間の事業者の誘導を取りますということをあえて明示した計画であります。

計画書に書いてあるとおりです。

議長／7番宮本議員

宮本議員／だから、誘導してくださいと。

誘導をどうするのかというのをたずねているわけです。

それで結局、私が住宅にこだわるのは嬉野でも分譲地みたいなやつを作って、有料分譲地

みたいなものをつくって住む人を増やそうとしている、伊万里や有田にも増えていますよね。

だからそういうふうになれば、大手ハウスメーカーが土地をおさえて、建築条件付きが多いですが、それに市がはいって、地元の業者さんも建築条件なしで、つくれば仕事の負担も減ると思うので、そういうことも、東部はいかんというなら、こういうことも考えられるかお聞きします。

議長／宮下つながる部長。

宮下つながる部長／誘導でありますから、民間事業者が開発計画を立案したら、開発行為に協議をしていく形を考えています。

議長／7番宮本議員。

宮本議員／東部は東部で置いて良いが、私が何で、東部を言ってるかというのと、東部を住宅街にすると言ってるので、だから言ってるだけで、定住促進みたいなこともしてほしいと、東部じゃなくてもして欲しいと。

続いて、都市計画区域の開発で北方山内で実施すべきではと。

前回質問したときも、都市計画部分で山内の部分、北方の部分を入れましたが、建築のこういう点の変更であれば、申請が必要ないと言うことでこれが今までかからなかったのが、建築確認申請に20万くらいかかると。

負担が増えている。山内、北方の住民増えているわけです。

メリットは、建坪率などが制限されるから、隙間があいたり、自然発生的になるが、一番は都市計画事業、道路公園等の整備が導入できるのが最大のメリットになると。

しかし、入りはしたけど事業は特に考えてないと言われたから、それじゃやっぱり、そして前みたいに外したほうがいいと感じますが、事業は取り組まないのですか？

議長／森まちづくり部長。

森まちづくり部長／都市計画区域になったからといってすぐに事業を実施するものではありませんので、建築確認が必要になって、耐震設計などで安全・安心なまちづくりを作るというようなことです。

区画整理の基盤整備を実施することは、早計と考えまして、用途地域や、都市計画区域、都市計画道路の指定も同様と考えています。

議長／7番宮本議員。

宮本議員／制限をかけて、きれいになるのを待つというような格好ですよ、住民からすれば、街路事業…県道でも街路事業がされたりする、武雄の町内など。山内などは県道がたくさんあるわけですね。街路事業にひっくるめて、グレードアップしてできるんじゃないかと思いますが、市ばかりでなく、ほとんど踊瀬から宮野までどんどん入っている。結局、ここに書いてあるけど、敷地の 60%の容積率は 200%って、たいした、敷地の 6 割しか建てられないと。だからなんかメリットがないと思うが、特に考えてないといっていますが考えてくれると思いますので。

ただ、ひとつ思うのは北方の中央線の農振地域の農用地を除外していますよね。除外していると言うことは、何とかするということですね。除外しているから、農林サイドではそういうかっこうになっている。

でも、都市計画サイドには特にないと。もったいない、せっかく農用地の見直しをして、農振地、農用地を外しているなら、そこをなんかするように、除外分の開発が必要ではと。もう一点は、インター工業団地の件です。インター工業団地もこの 60 の 200 に入っている。錦地区だけは、今は昔の炭鉱の関係か、密集しているから軽減している、丸く。

だから、工業団地も流通がきている。流通というのは、倉庫を大きく作らないといけない、はっきりいえば。今、それなのに住宅地並みの 60 の 200 しかない。大体、商業は 80 の 400 ですよ。それくらいないと大きな倉庫はできないのではと。だから、1000 はぼちぼちしていいでしょうが、工業団地は外してですね、入居する人に 6 割の土地と 4 割の土地代は遊んでしまう。

ショッピングセンターは駐車場作らんといけんけど、流通はどんどんいったりきたりするだけだからですよ。

さっきの北方の中央線とそういうところをなんとかせんといかんということと、インター工業団地の付近は白地にはずせば、どこで、いくらか使うわけですね。だからそれいくらかつかれんといけんば、商業地並みのそのかっこうにかえれば、工業団地に入る人も良いと思いますが。

議長／森まちづくり部長。

森まちづくり部長／北方インター工業団地につきましては周辺環境と調和した工場団地ということから、工業団地のみはずすことはできません。

中央線につきましては、北方農振除外から外したことですが、民間事業を誘導して、あそこを開発すると見直しを行っているところです。

議長／7 番宮本議員。

宮本議員／一応、もし工業団地に接触した人がもう少し建てられんと採算があわないとコスト採算があわないという、速やかに変更すると、そんなことに動いてもらわんと。工業団地にしかけた住宅地のあれが、良くない気がします。よろしくお願いします。

それで、次に公園の整備です。

公園も以前、いろんな所管があるので、一元化したらどうなのかということで、そういう話もあったんですが。結局、一元化できないと。するとここにいったいくしかない。ここにいればどうなるかという、優先順位という感じでとらえていますが、今回はまちなか広場の件です。

それと北方スポーツ広場の件です。

まちなか広場は議員の臨時駐車場とかしか、使われてないように思いますが。普段は閉鎖されているように思いますが、ここもいわば、南国ビルを移動させて、まちの拠点地域と説明を受けた。だからそれ相当のものになると思っていたわけですよ。

駅の南側の土地を買ったり売ったりして、書いてたのも関係してたんじゃないかと思えますけども。ここをもう少し、利用できるようにせんといかんだろうかということ。もう1つは、北方スポーツ公園で、ここの花壇は、綿密に花を植えてある。一方、その後ろに行くと、壊したほうが、安全じゃなかろうか、という感じになっているんですよ。

塗り替えたほうが、もうちょっと手を入れたほうがいいんじゃないかと思ひまして。

山内の中央公園のちびっこ広場も、職員さんがペンキを買って塗って、表面上はきれいになっている。

次はこっちな、ということで質問させていただきます。

議長／森まちづくり部長。

森まちづくり部長／まちなか広場については、多目的に利用できるように整備完了しているところでございます。

議長／古賀教育部長。

古賀教育部長／北方スポーツセンターですが、適切な管理を行っていきたいと考えています。

議長／7番宮本議員。

宮本議員／適切というのは、どういうふうになるんですかね。

議長／古賀教育部長。

古賀教育部長／1番大事なのは、安全面に配慮するという事ではないか、と考えております。

議長／7番宮本議員

宮本議員／表面だけかどうかわかりませんが、結構クラックが入ってますよね。

一応調べて、安全ならいいんですが、近寄りたくないような気がもする。

今、写真だから明るく見えますが、冬…。

だから子どもも、向こう側にブランコがあるほうで、ここにあまり近づかない。

それもよろしくをお願いします。

次に、駅周辺整備の件です。

南口の整備と北口のかくかく道路整備と、区画整理地区の土地の売却。

まず、南口です。

前回、南口の図というか、これを出しまして、いろいろ私からいうべきものがあるかなと思ひまして、タクシーが2台しかおらんとか。

こっちにあるんですけど、総合的に見直してもらえんやろか、といったけど。

総合的に見直す気はないということなので、そしたら個別にどうなるのか聞いていこうかな、というのが今回の趣旨です。

まずは駐輪場。

私が以前、一番最初の頃ですよ。

大体の高架下の利用の割り振りを決めたときに、小楠区長さんが消防小屋が欲しいということで入れて、残りをカワバタに持ってきて、ということで。

市の持ち分を、ここの観光協会のところもありますが。

そのときに駐輪場がいわれたのが、今開通していない、ここに作るという話だった。

ガードといいますか…高架下利用の一部、作るということになっていた。

そしたら、北から来る人も距離は一緒。

どっちも文句はないね、という感じになっとったと思う。

実際は、このへんにあるんです。

駐輪場は。

そうすると南の人は、上がっていかんといかん。

一番前の話、そのときは納得しとったわけですよ。

今度はここに大体、駐輪場があるべきなのに、なくなっている。

だから駐輪場がないといっているわけですね。

そしたら今度いろいろ聞いてたら、駐輪場ありますよと。

どこにあるかという、ここに前のがありますよと。

ピンクは改造するので、肌色は区画外の形に。
ここは清本跡地だし、ここもほかの人に分譲したり。
この警察署も、道がこっちになくなるので警察できめると。
駐輪場はありますよって、今のままの駐輪場なのかな。
その辺について、どう考えているのかお聞きします。

議長／森まちづくり部長

森まちづくり部長／駐輪場については、南口広場の計画区域外に、今の駐車場をそのまま利用。
南口広場の駐車場は 102 台の駐輪ができるし、駅東側の高架下に 181 台の駐輪できるスペースを確保しています。

議長／7 番宮本議員。

宮本議員／そしたら整備区域に入れて、この街路事業のお金ですかね、これでしたほうがいいんじゃないですかね。
地区外でせんでね、そう思います。
向こうも急にいわれたと思います。
そういうことでお願いします。
それと一般駐車場ですが 12 台くらいになると思いますが、入るのは私はあまり好きじゃないですが、台数的にもどうかなって。
これは高橋(?)の駅のところですね。
ここには 7 台とまる時もあり。
それから考えれば新幹線がきて、本当に足りるのかなとも思いますね。
一応提案的には、観光バスがずっと停まっていることもあまりないかなと。
だから観光バスを優先としながらも、空いているときにはこのへんに停められるようにならないかと思うわけです。
これも、おかしいなと思う。
このバスが出ていって、このバスが出ていくと、こっちに 1 台目がくる。
それも本当はおかしいんですが、それは次の機会として。
ここの観光バスのところを、観光バスを優先にしながらも、駐車場にしたほうが良くないかなと思いますがいかがでしょうか。

議長／森まちづくり部長。
静かに。

森まちづくり部長／南口広場の計画については、公安委員会、新幹線活用プロジェクト、建設常任委員会等などで議論をされて設定されています。

それで、観光バスの駐車場について、一般の一時的な駐車場をということですが、そういうことをすると交通安全の観点から、できないと考えています。

最初の一般車の一時駐車については、13 台を確保していきまして4 台の昇降をあわせて 17 台が駐車できることになっています。

それから今現在、駅の西側の高架下に、102 台の駐車スペースがあり、ここは 20 分無料で、それを利用させていただきます。

駅の東側にも 106 台の駐車場が整備されていて、それを利用することで十分足りると思っています。

議長／7 番宮本議員。

宮本議員／今から検討されるとなれば、またちょっといっていきたいと思います。

次は、かくかく道路です。

かくかく道路の件ですが、あんまり一般質問について、市長からいろいろ聞かれることないんですが、この問題だけ急に、かくかく道路、結局どがんなんとな、という話に。

きのうの質問では、今の状況はこうですが。

きのうの山口さんの質問で、この先を 27 年からというふうに言われたんですよね。

それは何でかというと、27 年に区画整備が全部終わるとというのが前提になっている。

今見ると、本当に 27 年に終わるのかなと思います。

絶対終わらないのではと。

27 年に着工できんで、28、29 年ぐらいになるのかなと。

そういうふうになれば、私の私案ですが、ここの道を計画変更して、まっすぐのばしたら、どうなるかなと思います。

いろいろ、せつつかれるよりも、ここをのばすか、こっちのほうに道を作るかですね。

いうふうに、と思いますが。

これについて、どうお考えでしょうか。

議長／森まちづくり部長

森まちづくり部長／永松川良線の北のほうについては、平成 27 年の着手を目標に計画しているので、ご理解をいただきたい。

議長／7 番宮本議員

宮本議員／多分、遅くなりますね。

これについては区画整備の範囲から、また言いたいと思います。

次の質問は、この区画のどの辺にあたるかわかりませんが、ゲンブされますよね。

ゲンブされたものを、土地をちょっと割りましたものを買うと。

それが 20 万と言われると、はあって。

今頃、清本跡地でも 20 万きっているし。

本線上ならわかるけど、奥に入ったら 20 万するかなと。

もう少し下げるとか、算段ばできかなと。

これも、いつ先ができるかわからない。

できたら、価値が上がるとは思います。

そこで、20 万をもうちょっと下げることではできんだろうかなと思いますが、どうでしょうか。

議長／森まちづくり部長

森まちづくり部長／当該地をひじゅうしながら、路線区画あるいは売買事例などから算出
してしまして、それを下げることは考えていません。

統一した単価にするということも考えていません。

議長／7 番宮本議員

宮本議員／売買事例は、20 万はないとかなと思いますが。

上下水道についてです。

水道料金の値下げをということです。

県内 1 位からの脱却。

1、2 年くらい前ですかね。

私が多久は 1 番、武雄は 2 番だけでも。

実質的に西部広域にあとから入って、以前は入る前より安かったと。

入ったらペナルティーみたいな料金というか…前の分をいっぺんに払わないといけないと。

多久が 1 位だと思っていたけど、聞いたら多久が 1 位じゃないよと。

もう、武雄が 1 位になっていると。

多久市が今年度値下げで、実質的にも名目的にも、県内一位に落ちとるわけですね。

それで実際、黒字でしょうと。

黒字はどがんしょうかといえば、減債積立金のに入れようですね。

なんで黒字になったかという、旧武雄市時代とか北方町のあった、高料金対策とか、国

が高いところにお安くしなさいとだしとったわけですね。

武雄の場合は特に、西部広域水道がフルで作るのもっと上がるということで。

ちょっと、もっとった。

次、そがんまで水ばつくらんくてよかとなって、8割くらいに減った。

それからそれを利用せんとなった。

それで十何億持っとなった。

それをあるときは、浄水場建て替えに使うとか、そういう話もあった。

今はそれを、高利率の借金に入れたと。

その分で黒字になったと。

ある意味、料金を下げるための料金を入れて黒字になったわけです。

その分でも、減債というか減価償却はずっととっているから、その分で払える訳なんです、基本的には。

この減債を減らすためということならば、まずは料金値下げでいいのではと。

ホームページとか見てたら、以前のやつ、古いのが残っていて、夕張市が1位で、多久が2位になっとなった。

その辺でいえば、武雄は6位だったのですが。

夕張市の次の多久がずっと下にさがってきているので、武雄ももう少し下げてもいいかなと思いますか、どう思いますか。

議長／筒井上下水道部長

筒井上下水道部長／今、料金比較の話が出ていますが、県内のまちも含めてしていただきたいと思います。

料金の比較については、一般的には10、20トンで比較されています。

そういう中で武雄市で、全給水戸数の約40%をしめる10トン以下の単価につきましては、県内で首位のクラスの料金でございます。

また5トン以下については、県内で一番安いということで、高齢者世帯に配慮した料金設定になっています。

それからお尋ねの、料金引き下げについては今、話す材料がないです。

議論中です。

以上です。

議長／7番宮本議員

宮本議員／県内、あと町が2つあります。

でも水道のランキングをとってやるやつを見れば、大都市の部分、中都市、小都市の部分

について、規模に応じて順位を決めてあるんですよね。

低か規模の小っちゃか人口のところと比べると、それは普通にしとったって、勝つわけであって。

それであっても、安いほうではないですよ。

確かに5トン未満は安くて、高齢者とか1人住まいの人は安いと思いますけど、子育て世代の20トン。

20トンは平均されていて、子育て世代は23とか25とか使うんですよ。

超過料金も高いんです、300円とか。

20トンでまけているけど、子育てで何トンか増えると、もっと差が出るかっこうになるので、一つよろしくをお願いします。

次いで、武雄市の水道事業の将来像。

今武雄市の水道事業は、立て替えで若木の第二浄水場と、うちの山内、北方が連携して水を誘導するということで、効率がすごいあがってきていると思います。

次何をするかという、水源の問題というか配管の問題。

老朽管の更新のような。

そういうふうになってくれば、もともと佐賀県では西部と東部をわけて、東部水道事業団というのは末端給水といって普通の販売までしていますよね。

でもこっちの西部広域水道というのは、原水供給といって水をつくって、消毒したやつを各水道事業者におくっていると。

そこで今、西部広域水道の大口の利用者は、武雄市。

主導権を持っているという、リーダーシップをはつきせんといかんと。

東部水道事業団のように、水道課的なものを無くすと。

完全には無くさないですが、料金などあるので。

県の計画の東西をわけて東部と西部を分けて、水道を一本化することに向かっていくのか。

水道の1本化にむけていくのか。

それによって自分で配管をきれいにするか全体で配管をきれいにするか、そのへんの考え方についてお聞きします。

議長／筒井上下水道部長。

筒井上下水道部長／西部広域水道の統合については、現状では申し上げる状況にないです。

議長／7番宮本議員。

宮本議員／はっきりした答えがないということは検討してもらっているのではと、思います。

よろしくお願いします。

次は下水道料金、値下げということで県内1位からの脱却。

これは町も含めてだとおもいます。

県内の人口の少ない町レベルが高く、全国、1391の…。

こういうのを調べるができんと思いましたが今、簡単に。

打ち込めば、最新のものが。

こうなっているが、このへんも値下げをできないかんと思いますが、私はこの間、統一ということで、農排と工業下水道で統一とあったが、たとえば統一なら農排もと思っています。

結局今の段階は事業の途中段階だから、維持費を全部とることはできませんよね。

それと前から言っていますが、し尿の分はとることになるからと。

あくまでも公共料金の把握の中で、決めた中でどういう改革をしていくか、というふうにならんといかんかなと。

料金もいまは高いが、改革もはっきりせんから、その辺の料金を定めて、どういうふうに近づいていけばそうなるのか、そうなればエリアマップの見直しも出てくるとおもいますが、料金についてのお考えを聞きます。

議長／樋渡市長。

樋渡市長／下水道料金は下げるほど望ましいのは、利用者はそうでしょうけど。

これは全国の自治体が間違っています。

どういうことかという、ほとんど赤字です、どの自治体も。

その時に考えないといけないのが、今一般会計から繰り出している。

黒岩議員から指摘されているが、本来介護料金など充当すべきものだが、どんどん下水道にいつているのが、多くの自治体の状況です。

そういったときに考えないといけないのが、4、5万なら高いということになるかもしれませんが、かなりごらんになってもわかるように、2、300円とか4、500円ほどなんです。

そうした場合に、さまざまな施策をする中で下げればいい問題じゃない。

特にわれわれ、議論して統一したばかりなので、見直しすることは考えていませんし、むしろ他の自治体がどんどん値下げをしているのは、僕は間違いだと思います。

一方で水道料金や下水道料金など、いろんな公共料金がある。

これで市民の暮らしやすさは、総合的に私たちが勘案したいと思いますし、次の市長選の公約で真意を問いたいと思います。

議長／7番宮本議員。

宮本議員／次の市長選で真意を問うときに安い案が出るかもしれないと。

それを期待したいと思います。

そしたらそういうことで、上水道が 1650 団体のうち 1455 位、下水道のほうが、さっきいった数字です。

2つトータルすると、1387 のこれより下がってダブルパンチ状態ですので、これだけ全国的に名前を知られると市長さんだから、なんとか打開策を考えて対策を。

いろんな手法をとって、民間をいれることも。

よろしくお願いします。

次は下水道について、クリーンますの義務付けの負担緩和について。

最近会合のときに奥さんが、1 週間に 1 回クリーンますを掃除しないといけないが、大変だと。

仕事も増えているということで。

クリーンますは流し台から途中に分離ますを設けるわけですが。

農業集落配水はそういうところも多いと思う。

でも、県の公共下水道で調べたら、クリーンますをいちいち 1 週間に 1 回、会社の人がすることはないとです、はっきりいって。

そういうことで、他の自治体に聞いたけど、そこまで求めているないと。

こっちの地元の人がいうには、クリーンますはぼろか機械やなくて、よか機械ばつけたらといいやせん、そういういことは関係ないですよと。

他のところでなんもせんで、最後の河川に流すときは一定の基準を超えると。

低かやろと。

それがなんも、処理場で分解する範囲じゃなかねといわれる。

他の自治体でもクリーンますで困っているという話を聞かないし。

佐賀などに電話して聞くけど、全然と、全くそういうことは気にしていないということです。

だから仕事をわざわざ増やさなくても、一番最初の時点で、一番最初に出るところを、5 mm ではなく、1 mm にしたらもっといいんじゃないかなと。

クリーンますの義務づけでなく、規則みたいなもの。

次、規則の緩和をして加入させんとならんほうがいいとやないかなと。

やはずとか、なんとかの農排は以前から、しているから。

今から加入されんと。

その辺も不平等があるかなと思いますがそのへんについてお聞きます。

議長／樋渡市長。

樋渡市長／何をおっしゃっているか、わかりませんが、その前に今私のところに、メール

が来ましたが。

先ほどの答弁の中で、民営化でもしておっしゃっていましたが、市長は民営化で値下げができるように頑張っていると。

宮本さんは反対者だと論理矛盾だと思います。

15 億円の赤字を抱えた市民病院をあなたは全部市民負担になると、デマをまき散らしました。

その結果、リコールという本来なら私じゃなくて議会で議決しないといけないのに、私に対するいじめが、大人の世界にもいじめがありました。

しかも有名かどうかは、僕は有名だと思っていませんが、関係ないじゃないか、非常に失礼。

民間の力を借りてっていつも反対しているじゃないですか。

つまみ食いみたいな事を言わないで。

思いつきのように、こっちが必死でがんばっていることをデマをとばして否定する。

そういうことについても、それもやめてほしい。

答弁です。

ですので、そういう、期待はしていないが、われわれとすれば、今まで一生懸命頑張っているものに対して、こう改良すべきだ、というのは受け入れる筋はあるが、とうてい、あなたのような、つまみ食い、思いつきの質問に対しては、もう少し、質問するときは、「ここをこうすべき」ということも組み込んでほしい。

そうしないと、一般質問の時間がもったいないと思います。

議長／7 番宮本議員。

宮本議員／病院の 15 億円というのは、赤字というか、借り入れですね。

市長の言い方からすれば、3000 万あればできると。

半分を 20 年、10 年で返す。

赤字じゃないですよ。

資産があるわけで。

赤字じゃなかというようですよ。

議長／静かに。

宮本議員／15 億円借り入れであって、赤字じゃないわけです。

だから資金が足りませんってなかけんでしょ。

市長がいわれたけん。

そいぎ、そういうことで次にいきます。

そういう料金値下げのためにも、ある意味、公共下水道の範囲を狭めたらいいわけですね。

料金を減らしていくためには。

民営化に反対じゃなくて、私は冒頭から、民営化ばいるね、という感じで。

手続きの問題をいいうる…。

議長／宮本議員、さっきのクリーンますの答弁はいいんですか。

筒井上下水道部長。

筒井上下水道部長／クリーンますですが、台所から出る汚水には油脂類が多く含まれるケースが。

そういうことで、そのまま排出すると、下水管路に油脂類が付着して、管路がつまる。

そういうことで、武雄市においては、管路の清掃における維持管理のためにもクリーンますが必要だと規則で定めているところです。

議長／7番宮本議員

宮本議員／ほかの自治体ですかね。

そこでは、公共下水道は産廃でもあるので、油を取るのが目的なら、別のところで油をとる施設がある。

上のほうの流し台は5mmとしとって、その途中でせんでもよかかなと。

もし、市がどうしてもしたかったら、自分が、市が設置した公共ますにネットをつける。

そうしたら、市が片付けにいけばいい。

市の公共ますのほうは、そうしないわけですよ。

市が公共ますを掃除すればいい。

今の論理でいえばですね。

次に、エリアマップの見直しが必要だろうということで、その見直しはどうしますかということ、今の整備区域が23～27なので、早めに次の地区をいわないと、自分のどこに来るのか、来ないとするなら浄化槽を作ったほうが良いのか判断がありますので、その辺について説明をお願いします。

議長／筒井上下水道部長

筒井上下水道部長／ぜひ見直し、住民の要望、費用対比効果をふまえ、今後、未整備地区の研究調査等を行い、できるだけ早く決定をしていきたいと思います。

以上です。

議長／7番宮本議員

宮本議員／以上で私の質問を終わります。

ありがとうございました。

議長／以上で、7番宮本議員の質問を終了させていただきます。